

難病患者さんのための（松江会場） 就労相談会のご案内

難病に関する知識を持つハローワークの専門職員「**難病患者就職サポーター**」等が、難病患者さんの就労に関する相談をお受けします。

- ・難病により今までどおり働くことが難しくなった。
 - ・難病を抱えながら働いているが、将来も仕事が続けられるか不安がある。
 - ・難病による体調変化や受診等で休むため、上司や同僚の理解が得られない。
 - ・難病の治療を受けながら働ける職場を探したい。 など
- 就労に関するさまざまなことについて、お気軽にご相談ください。



日時：令和7年7月22日（火）10:00～15:30

（お一人の相談時間は45分程度です）

場所：いきいきプラザ島根 404・405研修室

（松江市東津田町1741-3）

対象者：松江地域にお住いの難病患者・家族、その他難病患者さんを雇用している雇用主等の関係者

申し込み方法

しまね難病相談支援センターに、メールまたは電話により事前申し込みが必要です。

＊メールで申し込む際には、件名を「就労相談申込み」とし、本文に以下の事項を必ず記載してください。① 氏名、② 住所、③ 昼間に連絡が取れる電話番号

申し込み締め切り

7月16日（水）までに、申込みをしてください。

※相談は無料です。

※申込み多数の場合は、先着順となります。

申込み・問い合わせ先

しまね難病相談支援センター 担当：今若
（〒693-0021出雲市塩冶町223-7）

TEL:0853-24-8510 FAX:0853-22-9353

Email:shimane-nanbyou@hsc-shimane.jp

